

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としています。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言しました。国立大学法人化を飛躍のチャンスと捉えて、学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、積極的に大学改革に取り組んでいます。

本学は、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、これまで本学が行ってきた種々の施策を実効あるものにし、さらに愛媛大学憲章の実現を目指して、平成18年度から重点課題を掲げ改革を進めています。平成20年度は、次に示す5つの重点課題の具体化に取り組みました。

- 第一 「学生中心の大学」づくりに向けて、教育内容の不断の改革を行うとともに、学生の学習と生活支援を充実させる
- 第二 世界レベルの研究をより一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究推進のための環境を整備する
- 第三 地域連携ネットワークを拡大し、地域の活性化、地域の発展に貢献する人材の育成と学術研究を推進する
- 第四 先進諸国の研究拠点と連携するとともに、とりわけ援助の手を求めている東南・南アジアを中心とする開発途上国への教育研究を通じた支援を進める
- 第五 自律的運営体制を確立し、人事マネジメントの充実と財政基盤の強化を目指す

第一 学生中心の大学

- 「地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成」を目指す愛媛大学の理念に基づき、生徒に「学びに対する高いモチベーション」、「地域を担う意欲」とそれを支える「確かな学力」を育て、「生きる力」を愛媛大学と連携して培うことを目的とし、農学部附属農業高等学校を愛媛大学附属高等学校に改組しました。
- 大学としての一体感ある学士課程教育の再構築を推進するため、「カリキュラムの体系化と授業改善～カリキュラム・マップ作成とティーチング・ポートフォリオ開発～」をテーマとして、教育コーディネーターを対象に4回の研修会を行いました。
- 学生サービス向上を目指して、学部・大学院の窓口を一本化した学生サービスステーションを設置するとともに、中央図書館をリニューアルしました。
- 文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に「教職課程のDPに基づく全学的教員養成改革」、「愛媛大学『食育』実践プログラム」、「地域活性化人材養成ツインプログラム」の3件が、また「理数学生応援プロジェクト」に『研究センターを中核とする研究者育成プログラムー全学体制の「スーパーサイエンス特別コースー」]が採択されました。

第二 世界レベルの研究

- 昨年度の沿岸環境科学研究センターに続く地球深部ダイナミクス研究センターのグローバルCOEプログラム採択、宇宙進化研究センターが参画するコスモスプロジェクトチームの銀河発見、国際的な研究者賞の受賞など、先端的な研究センターが世界的評価をさらに高めました。
- 若手研究者を次代のリーダーとして育成することを目的として、上級研究員センターを設置しました。

第三 地域の活性化, 発展への貢献

- 愛媛県との連携協定に基づく南予活性化の施策の一つとして、先端研究の推進と地域との連携を目指し、愛媛県愛南町に南予水産研究センターを設置しました。
- 「愛媛大学の中身をもっと広く、もっと深く、正確に知ってもらう」ことにより、さらなる地域貢献に資することを目的として、「あいだい博2008 ー愛媛大学を 知って活用 地域の発展ー」を開催しました。
- 文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「農山漁村地域再生をめざす『地域マネジメントスキル』修得活用事業」が、また、経済産業省の「産学連携人材育成事業」に「我が国紙産業の持続的発展を推進し、産学連携でつくり育てる大学院修士コース創設事業」が採択され、地域の人材育成に取り組みました。
- 愛媛県や地元企業の協力の下、人材養成を目指して寄附講座を設置しました。

第四 教育研究を通じた国際支援

- アジアの相互理解と経済連携の促進に向け、日本とアジアの架け橋となる優秀な人材の育成を目的として、経済産業省の高度実践留学生育成事業「アジア人財資金構想」に参画しています。
- モザンビーク共和国大統領の訪問を受けるとともに、ルリオ大学とは相互訪問を行い、交流を深めました。
- 防災活動などの貢献活動が認められ、ネパール政府から本学へ感謝状が贈られました。
- 本学が中心となり、愛媛とインドネシアとの交流推進を目指して、「愛媛・インドネシア友好協会」(会長:学長)が設立されました。

第五 自律的運営体制

- 戦略的施策を実施するために設置した学長室に6つの政策チームを置き、重点課題に対応しました。
- 地域貢献・社会貢献の重要性から、担当部署となる社会連携支援部を設置しました。

その他

- 文部科学省国立大学法人評価委員会から、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価を受けました。

「II 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切に社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通じ、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。国立大学法人化を飛躍のチャンスととらえ、積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学づくり」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために4センターで構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。平成20年度には学生サービス向上を目指して、学部・大学院の窓口を一本化した学生サービスステーションを設置するとともに、中央図書館をリニューアルした。また、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、松山市など県下6市町と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。平成20年4月には、南宇和郡愛南町に公共施設(旧庁舎)を借り入れ、「南予水産研究センター」を設置した。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度に21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度にグローバルCOEプログラムに採択された。また、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端の実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度にグローバルCOEプログラムに採択された。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。

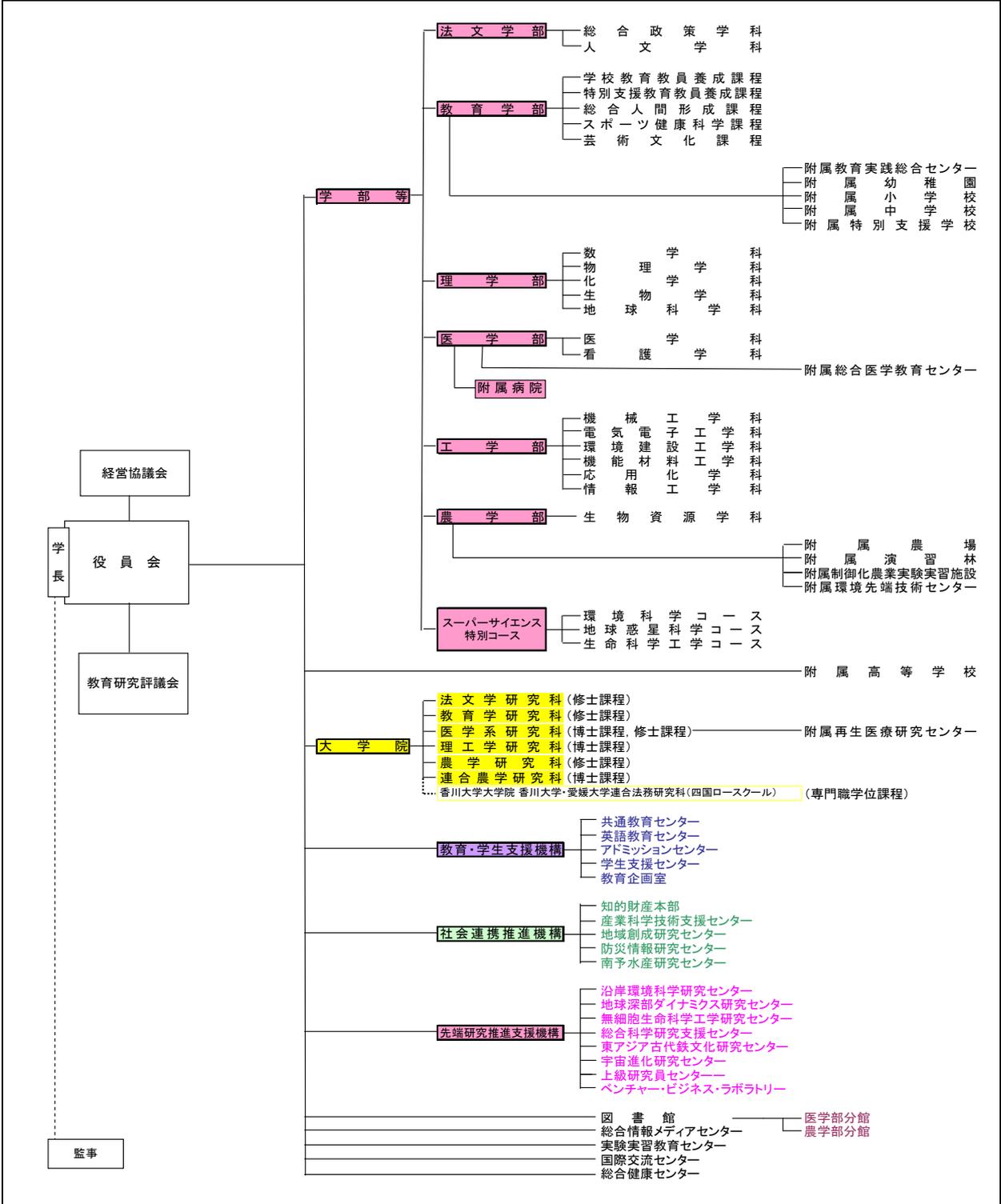
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号

{ 大学本部、総合健康センター、埋蔵文化財調査室 }

城北地区：愛媛県松山市文京町3番

{ 法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際交流センター、
総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、無細胞生命科学工学研究センター、
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産本部、
産業科学技術支援センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、上級研究員センター }

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号

{ 理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、
地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター }

重信地区：愛媛県東温市志津川

{ 医学部、附属病院 }

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

{ 農学部、大学院連合農学研究科 }

附属高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

{ 附属高等学校(農学部附属農業高等学校) }

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

{ 教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園 }

(南宇和郡愛南町船越1289-1)

{ 南予水産研究センター }

8. 資本金の状況

36, 175, 800, 243円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9, 756人
学士課程	8, 446人
修士課程	938人
博士課程	372人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。(平成20年5月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	小松 正幸	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 学長
理事 (教育担当)	柳澤 康信	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 理事
理事 (学術・国際交流担当)	遠藤 彌重太	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 無細胞生命科学工学研究センター長
理事 (企画・計画担当)	能勢 真人	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 総合科学研究支援センター長
理事 (財務・病院担当)	大橋 裕一	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 医学部附属病院長
理事 (社会連携担当)	樋口 富壯	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 経営政策室参与
監事	芳澤 宅實	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年9月 香川大学理事
監事	赤岩 英夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成20年3月 国立大学協会専務理事

11. 教職員の状況

教員 1,493人(うち常勤976人、非常勤517人)

職員 1,694人(うち常勤1,008人、非常勤686人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で78人(4.1%)増加しているが、これは労働環境の改善や7対1看護体制の実施により看護師を約70人増員したことによるものである。平均年齢は41.95歳(前年度42.59歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者99人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_20258_01.pdf#page=7

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,879
土地	30,490	センター債務負担金	11,470
減損損失累計額	△ 4	長期借入金等	4,739
建物	34,266	引当金	
減価償却費累計額等	△ 11,623	退職給付引当金	40
構築物	1,693	その他の固定負債	541
減価償却費累計額等	△ 792		
工具器具備品	13,324	流動負債	
減価償却費累計額等	△ 8,265	運営費交付金債務	678
その他の有形固定資産	6,642	その他の流動負債	8,937
その他の固定資産	792		
		負債合計	35,284
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	9,566	資本金	
その他の流動資産	3,773	政府出資金	36,176
		資本剰余金	2,961
		利益剰余金	5,440
		純資産合計	44,577
資産合計	79,861	負債純資産合計	79,861

※リンク先に直接ジャンプしない場合は、お手数ですがコピー・貼り付けをお願いします。(以下全てのリンクについて同じ)

2. 損益計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_20258_01.pdf#page=9

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,447
業務費	
教育経費	1,956
研究経費	2,282
診療経費	8,180
教育研究支援経費	531
人件費	19,127
その他	987
一般管理費	1,014
財務費用	367
雑損	2
経常収益 (B)	36,088
運営費交付金収益	13,263
学生納付金収益	5,777
附属病院収益	13,237
その他の収益	3,811
臨時損益 (C)	84
目的積立金取崩額 (D)	295
当期総利益 (B-A+C+D)	2,020

3. キャッシュ・フロー計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_20258_01.pdf#page=10

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,683
人件費支出	△ 19,193
その他の業務支出	△ 11,675
運営費交付金収入	13,807
学生納付金収入	5,454
附属病院収入	12,789
その他の業務収入	3,502
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 6,440
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,208
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 2,965
VI 資金期首残高 (F)	6,331
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,366

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_20258_01.pdf#page=12

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	13,179
損益計算書上の費用	34,460
(控除) 自己収入等	△ 21,281
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,613
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 70
V 引当外退職給付増加見積額	122
VI 機会費用	575
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,420

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比1,341百万円(2%)増の79,861百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、附属病院基幹・環境整備事業の繰越等により、760百万円(30812%)増の763百万円、工具器具備品が、病院診療用機器整備等により、740百万円(17%)増の5,059百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他未収入金が、期末計上減等により176百万円(69%)減の78百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は894百万円(2%)減の35,284百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金(固定・流動負債)が、病院施設整備等のための借入れにより1,108百万円(29%)増の4,906百万円、資産見返負債が、設備投資を行なった結果として425百万円(5%)増の8,879百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金(固定・流動負債)が、償還により1,397百万円(10%)減の12,786百万円、未払金が、支払業務の迅速化等により、1,077百万円(18%)減の4,769百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は2,235百万円(5%)増の44,577百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が、施設整備費補助金及び目的積立金を財源とする設備投資等により2,800百万円(31%)増の11,699百万円となったこと、利益剰余金に含まれている目的積立金が、平成19年度の利益剰余金の繰越承認等により516百万円(27%)増の2,401百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,611百万円(23%)減の8,651百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は1,767百万円(5%)増の34,447百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増収に伴い521百万円(7%)増の8,180百万円、教育経費が、国からの補助金の獲得等に伴い385百万円(24%)増の1,956百万円、研究経費が、競争的資金獲得等に伴い285百万円(14%)増の2,282百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が、当事業年度における業務委託費等の減少に伴い38百万円(4%)減の1,014百万円となったことや、職員人件費が、退職給付費用等の減に伴い33百万円(0.4%)減の7,631百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は、1,281百万円(4%)増の36,088百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、脳卒中・循環器病センターの拡充専門化や、脳卒中ケアユニット(SCU)整備等に伴い、923百万円(7%)増の13,237百万円、補助金等収益が、国からの補助金の獲得に伴い195百万円(63%)増の503百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、算定ルール等の要因に伴い、298百万円(2%)減の13,263百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等14百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う資産見返負債戻入等97百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額295百万円を計上した結果、平成20事業年度の当期総損益は251百万円(11%)減の2,020百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、235百万円(5%)増の4,683百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が、594百万円(5%)増の12,789百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が、90百万円(0.6%)減の13,807百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,503百万円(588%)減の△6,440百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が、2,700百万円(26%)増の13,200百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金預入による支出が、5,400百万円(56%)増の15,100百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、3,267百万円(92%)増の6,820百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは210百万円(15%)増の△1,208百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、167百万円(16%)増の1,226百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは866百万円(6%)増の15,420百万円となっている。

主な増加要因としては、国からの補助金等を財源とする費用が195百万円(63%)増の503百万円となったことや、引当外退職給付増加見積額が335百万円(156%)増の122百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	74,105	74,829	75,813	78,520	79,861
負債合計	37,437	36,325	35,853	36,178	35,284
純資産合計	36,669	38,504	39,959	42,342	44,577
経常費用	32,572	32,525	32,575	32,680	34,447
経常収益	33,541	33,330	34,046	34,807	36,088
当期総損益	993	786	1,705	2,270	2,020
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,078	4,892	4,865	4,447	4,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,139	△ 2,374	△ 5,520	△ 936	△ 6,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 486	△ 719	△ 2,358	△ 1,418	△ 1,208
資金期末残高	5,452	7,251	4,238	6,331	3,366
国立大学法人等業務実施コスト	16,393	16,500	15,837	14,554	15,420
(内訳)					
業務費用	14,504	13,916	13,424	12,638	13,179
うち損益計算書上の費用	32,572	32,655	32,583	32,710	34,460
うち自己収入	△ 18,068	△ 18,739	△ 19,159	△ 20,072	△ 21,281
損益外減価償却相当額	2,099	1,765	1,627	1,640	1,613
損益外減損損失相当額	-	-	94	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 32	△ 70
引当外退職給付増加見積額	△ 733	103	37	△ 219	122
機会費用	523	716	655	525	575
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成20年度の「資産合計」における前年度比の増加は、建設仮勘定の増加が主な要因である。

(注2) 平成20年度の「当期総損益」における前年度比の減少は、運営費交付金収益の減少が主な要因である。

(注3) 平成20年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、有形固定資産の取得による支出の増加が主な要因である。

(注4) 平成20年度の「資金期末残高」における前年度比の減少は、定期預金の預入の増加が主な要因である。

(注5) 平成20年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の増加は、該当教職員の増加が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,133百万円と、前年度比35百万円(3%)減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比216百万円(7%)減となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントについては本年度から区分開示しており、業務損益は△260百万円となっている。

その他セグメントの業務損益は767百万円と、前年度比191百万円(20%)減となっている。これは、非常勤教員の増等に伴い人件費が171百万円(1%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	384	269	819	1,168	1,133
附属学校園	-	-	-	-	△ 260
その他	585	536	651	959	767
法人共通	-	-	-	-	-
合計	969	805	1,471	2,127	1,641

(注1) 平成20年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、附属学校園セグメントを区分開示している。

(注2) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、平成20年度においては、平成18年度以前と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は829百万円、運営費交付金収益は726百万円増加し、附属学校園セグメントにおいて人件費は60百万円、運営費交付金収益は51百万円増加し、その他セグメントにおいては人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

(注3) 平成20年度の業務損益の増減は、附属病院セグメントについては運営費交付金収益の減、その他セグメントについては、人件費の増が主な要因である。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は15,860百万円と、前年度比190百万円(1%)の増となっている。これは、附属病院における未収附属病院収入が前年度比415百万円(19%)の増となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントについては本年度から区分開示しており、帰属資産は7,716百万円となっている。

その他セグメントの帰属資産は45,225百万円と、前年度比5,696百万円(11%)の減となっている。これは、附属学校園セグメントの帰属資産を本年度から区分開示したことに伴い、前年度比7,716百万円(15%)の減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	18,804	19,107	15,668	15,671	15,860
附属学校園	-	-	-	-	7,716
その他	55,301	55,722	49,712	50,921	45,225
法人共通	-	-	10,432	11,929	11,060
合計	74,105	74,829	75,813	78,520	79,861

(注1) 平成20年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、附属学校園セグメントを区分開示している。

(注2) 法人共通の平成20年度の減少は現金及び預金の減少であり、未払金の減少が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,019,656,975円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、828,746,463円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究・組織運営改善積立金及び附属病院運営改善積立金の目的に充てるため、973百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位: 百万円)

施設名称等	取得原価
共通教育管理棟(城北)	778
教育学部本館・2～4号館外	583
農学部本館	527
総合研究棟(理)	178
第2体育館	14
附属高等学校	32
附属病院	73

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院基幹・環境整備及び学生寄宿舎整備

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

重要な処分した主要施設等なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(3筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲486外2筆	3,537	1,226

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	予算	決算								
収入	34,316	33,915	34,547	37,671	34,255	35,787	34,970	38,395	37,798	40,985
運営費交付金収入	14,922	14,922	14,537	14,537	14,460	14,460	13,897	14,047	14,436	14,436
補助金等収入	250	209	1,228	2,851	2,014	2,096	1,949	2,560	425	811
学生納付金収入	5,319	4,941	5,779	5,863	5,431	5,355	5,480	5,149	5,539	5,455
附属病院収入	10,232	10,509	10,437	11,183	10,641	11,685	10,846	12,195	11,051	12,789
その他の収入	3,593	3,334	2,566	3,236	1,709	2,192	2,798	4,445	6,347	7,494
支出	34,316	32,977	34,202	35,460	34,255	34,031	35,422	36,763	37,254	39,009
教育研究経費	16,574	16,523	16,456	14,509	16,586	14,402	16,227	14,505	16,775	15,044
診療経費	9,742	9,278	9,742	11,084	10,058	11,471	10,145	11,878	10,285	12,846
一般管理費	2,784	2,498	2,756	2,617	2,770	2,738	2,754	3,088	2,716	2,596
その他の支出	5,216	4,678	5,248	7,250	4,840	5,421	6,296	7,292	7,478	8,523
収入－支出	—	938	345	2,210	—	1,756	△451	1,632	544	1,975

(注1) 平成20年度の「補助金等収入」における決算額の増加は、国からの補助金の獲得に伴う増収が要因である。

(注2) 平成20年度の「附属病院収入」における決算額の増加は、脳卒中・循環器病センターの拡充専門化や、ICU、SCU等の増床等による増収が主な要因である。

(注3) 平成20年度の「その他の収入」における決算額の増加は、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等の獲得による増収及び施設整備費補助金の増加が主な要因である。

(注4) 平成20年度の「教育研究経費」における決算額の減少は、年度計画における予算上、教育研究診療経費を計上しているが、決算上は診療経費にて執行されていることが主な要因である。

(注5) 平成20年度の「診療経費」における決算の増加は、(注4)及び増収に伴う支出の増加が主な要因である。

(注6) 平成20年度の「一般管理費」における決算額の減少は、目的積立金で予定していた事業の一部を附属病院収入に振り替えたことが主な要因である。

(注7) 平成20年度の「その他支出」における決算額の増加は、(注1)及び(注3)に伴う支出増加が主な要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、36,088百万円で、その内訳は、運営費交付金収益(資産見返負債戻入289百万円を含む。)13,552百万円(37%)、学生納付金収益5,777百万円(16%)、附属病院収益13,237百万円(37%)、その他3,522百万円(10%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成20年度新規借入れ額1,226百万円、期末残高4,906百万円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、20の診療科、26の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部及び総合臨床研究センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者様から学び、患者様に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者様の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成20年度においても、引き続き経営改善係数2%(2億円の増収)がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

①脳卒中・循環器病センターの拡充専門化実施事業

4月より、平成15年度に設置した「脳卒中・循環器病センター」を拡充専門化(小児循環器、成人循環器、外科循環器及び脳卒中部門)させ、それぞれの疾患に特化した診療体制を整えた。

特に、小児循環器外科及び小児外科の医師の招聘により、第二外科の手術件数が対前年度比250件増加となり、大幅な増収(入院の処置及び手術料が対前年度比668百万円増)の一因となった。

・脳卒中ケアユニット(SCU)整備事業

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の患者に対して、専門の医師等により組織的、計画的に脳卒中ケアユニット入院医学管理を行うべく、脳卒中ケアユニット3床を整備した。

本脳卒中ケアユニットは、平成20年4月から運用を開始、年間97.9%稼働率で運用し、病院の増収に貢献した。

・特定集中治療室(ICU)増床事業

脳卒中・循環器病センターの拡充専門化、特に、小児循環器部門の拡充により、益々、重症患者が増えることとなり、ICU病床が不足すると判断し、平成20年度から、6床→8床に2床増床した。

2床増床することにより、年間ICU延患者数が2,142人、対前年度比約400人の患者受入増となり、患者様に安全・安心の気持ちで、入院して頂くことができた。

また、病院の増収にも貢献できた。

・新生児特定集中治療室(NICU)増床事業

平成20年度に全国で満床などを理由に、病院が妊婦の受入を相次いで拒否する問題が発生した。本院では、この問題発生前に周産期医療体制の充実は、愛媛県における地域の中核病院である愛媛大学病院の役割であるとして、平成20年5月からNICU病床を6床→9床に3床増床した。

②加齢皮膚ドック事業

4月より、お肌の老化予防や皮膚がんの早期発見を目的とした抗加齢皮膚ドックを抗加齢ドック利用の方のオプション検査として、提供することとした。加齢とともに蓄積される肌へのダメージを、最新の技術と機器を用いて綿密にチェックする検査(水分吸水能・保水能・バリア機能)は、全国でも数少ない病院でしか施行していない。

診療は毎週火曜日の9時～17時まで、完全予約制で診療している。(平成20年度患者数141人)

③診療現場に役立つ分析システムとして、一入院期間(複数月にわたる)における診療行為の確認、行為シミュレーション、包括(DPC)と出来高の収支差額を含めた患者別原価計算、損益分岐点確認、行為情報のEXCELエクスポート機能などを実装した「経営分析システム(Mercury)」の稼働を平成20年7月より開始した。

④検査部、病理部、放射線部、薬剤部及びリハビリテーション部の全面改修事業

平成20・21年度の2ヶ年で、検査部門、放射線部門等の全面改修を実施することとし、平成20年度に全体計画の約70%の工事が完了し、患者及び職員の導線が大幅に改善され、患者サービス及び業務の効率化が図られた。

⑤患者サービスの改善(病院アメニティの整備)事業

サービス部門再開発WGを設置し見直しを行い、患者、教職員等の要望に対応した整備を行なった。

- ・院内3ヶ所に分散しているATMを1ヶ所に集中。
- ・患者サービスとして、コインランドリー、シャワー室を設置。
- ・院内レストラン、喫茶店の運営形態の見直し及び拡張(工事中)。
- ・院内売店のスペースを大幅に広げることとし、焼きたてパンコーナーなどを設ける等(工事中)。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,933百万円(資産見返負債戻入35百万円を含む。)(18%)、附属病院収益13,237百万円(80%)、その他299百万円(2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費8,180百万円(53%)、人件費6,350百万円(42%)、財務費用361百万円(2%)、受託研究費176百万円(1%)、その他268百万円(2%)となっている。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、愛媛大学附属高等学校、教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校の5校園により構成されている。各学校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っているが、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあっては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部計画に従い学生の教育実習を実施することの任務を果たすことを目的としている。また、附属高等学校にあっては、学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成20年度においては、附属学校園の全学的運営をキーワードに、附属学校園改革のための下記の事業を行った。

①大学附属高等学校における高大連携プログラム事業

平成20年4月、農学部附属農業高等学校を大学附属の高等学校に改組したことに伴い、次年度入学生に対して、総合大学である愛媛大学の附属高等学校という特性を活かした高大連携プログラム(1年次は「課題発見プログラム」)を実施し

た。

具体的には、産業社会、自己の在り方や生き方についての認識を深め、豊かな社会構築に寄与する意欲と態度を育成することを目的とする「産業社会と人間」(通年2単位)と、産業全般にわたる基礎・基本となる知識・技術を身につけ、産業全体を総合的に考えることのできる態度と能力を養う「産業科学基礎」(通年2単位)を開設し、大学の各学部から多数の教員が講師として参画した。

②附属学校園協議会設置

平成20年4月、本学に、附属学校園の組織体制を整備し教育・研究機能の活性化を図るため、愛媛大学附属学校園協議会を設置し、附属学校園の改革、附属学校園と大学の連携、一貫的教育の実施に関することなどについて、全学的な視野で審議を行った。

③学校評価事業

平成20年7月、「愛媛大学の附属学校園における学校評価に関する基本方針」及び「愛媛大学の附属学校園における学校評価実施要領」を制定し、愛媛大学附属高等学校及び愛媛大学教育学部附属学校園が同方針等に基づいて自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を実施した。また、平成21年3月、学校評価報告書を各学校園長から学長へ提出した。

④教育実習コーディネーター会議設置

平成20年7月、愛媛大学教育学部及び附属学校園が連携して、教育実習の効果を高め、また、教員としての資質・能力の向上を図るために、新たに「教育実習コーディネーター会議」を設置した。この会議では「教育実習」のカリキュラム上における位置づけの明確化を図るとともに、「成績評価方法」を再構築するための検討を行った。

⑤附属学校園における校務用コンピュータ整備事業

附属学校園における一貫教育を推進するため、附属学校園の全教員に1人1台のパソコンを配備し、各学校園内及び学校園間、学校園大学間での情報交換の手段としてのITの効果的な活用、その他種々の校務のIT化を積極的に推進するための学長裁量経費が措置された。本事業は3年計画で81台のパソコンを配備するものであり、初年度の平成20年度は36台のパソコンが配備され、校務のIT化が促進された。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益934百万円(資産見返負債戻入7百万円を含む。)(92%)、学生納付金収益68百万円(7%)、その他14百万円(1%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,133百万円(88%)、教育経費139百万円(11%)、その他5百万円(1%)となっている。

ウ. その他

附属病院、附属学校園以外のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成20年度においては、人件費抑制という厳しい状況の中、大学法人の基盤ともいえる教育研究活動のさらなる推進のために「スクラップ&ビルド」をキーワードに下記の事業を行った。

①第2期教育研究重点事業

各学部の教育研究環境の整備・充実を行うために、本事業を継続し、本年度は医学部に配分し、実習カリキュラムの開発や、看護学講義室の環境整備を図ることができた。

②科研インセンティブ事業

中期計画に定めた「科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる」に基づき、科研インセンティブ経費を継続した結果、採択件数が約8%(25件)増加した。

③学内競争的資金充実事業

「研究評価システムを策定し、学内の競争的資金を配分させる」という中期計画のもと、産業技術シーズ育成研究支援経費及び地域連携プロジェクト経費を継続し、学内競争的資金配分の充実を図るとともに、大学の社会連携、地域貢献に寄与した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,685百万円(資産見返負債戻入247百万円を含む。)(52%)、学生納付金収益5,709百万円(31%)、その他3,208百万円(17%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,796百万円、研究経費2,183百万円、教育研究支援経費531百万円、受託研究費623百万円、人件費11,644百万円、一般管理費869百万円、その他188百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、省エネルギー指導員195名を配置し環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに教職員・学生への意識啓発を行った。

制度的には、電力量節約に対する「省エネインセンティブ経費」及び老朽化したエアコンの更新を支援する「エアコン更新補助金制度」を継続して実施した。

種々経費の節減に努めた結果、電気料・電話料・定期刊行物・メール便利用等で総額13百万円節減できた。

また、外部資金の獲得については、前年度と比較して、受託研究等で234百万円の増収となった。今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業との技術交流会、企業訪問による要望聴取、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その外に、資金運用による増収に努め、76百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2925_01.pdf#page=18

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_20258_01.pdf#page=9

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュフロー計算書)参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2925_01.pdf#page=19

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_20258_01.pdf#page=10

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金	交益	資産運	見返交付金	
17年度	27	-	26	-	-	26	1
18年度	32	-	30	-	-	30	2
19年度	575	-	573	-	-	573	1
20年度	-	13,807	12,634	499	0	13,133	674

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	26	①業務達成基準を採用した事業等:卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:26 (診療経費26) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業の平成19年度以前に措置した研修経費の収益化未済額について収益化することとなっているため、運営費交付金債務26百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	26	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		26	

②平成18年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	30	①業務達成基準を採用した事業等:卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:30 (診療経費30) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業の平成19年度以前に措置した研修経費の収益化未済額について収益化することとなっているため、運営費交付金債務30百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	30	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		30	

③平成19年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	16	①業務達成基準を採用した事業等:卒後臨床研修必修化に伴う研修事業、再チャレンジ支援経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:16 (診療経費15、その他経費1) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業の平成19年度以前に措置した研修経費の収益化未済額について収益化することとなっているため、運営費交付金債務15百万円を収益化。 再チャレンジ支援経費(授業料免除相当分)については、授業料免除実施に伴い1百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	16	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	558	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:558 (人件費558) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務558百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	558	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		573	

④平成20年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	233	①業務達成基準を採用した事業等:研究推進事業、国費留学生支援事業、医師不足分野等教育指導推進事業、再チャレンジ支援事業、9月入学支援経費、学内COE育成支援事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:233 (研究経費:78、人件費:108、その他経費:47) イ) 自己収入に係る収益化額:0 ウ) 固定資産の取得額:研究用機器171 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業のうち「新興病原微生物対策の新規基盤研究」、「先端的再生医療技術による難治性疾患治療法の開発」及び「瀬戸内海長期変動研究プロジェクト」については平成21年度に、えひめ発「革新的水産養殖技術開発プロジェクト」については平成22年度にそれぞれ終了する事業であり、十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者に満たなかったため、当該未達分を除いた額17百万円を収益化。 再チャレンジ支援経費(授業料免除相当分)については、授業料免除実施相当分19百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、89百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	171	
	資本剰余金	—	
	計	404	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,677	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:11,677 (人件費11,669、その他の経費8) イ) 自己収入に係る収益計上額:0 ウ) 固定資産の取得額:建物64、器具及び備品146、その他88 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数の範囲内(90~130%)を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	298	
	資本剰余金	0	
	計	11,976	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	724	①費用進行基準を採用した事業等:特別支援事業、基盤的設備等整備、退職手当、移転費、建物新営設備費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:724 (人件費698、その他の経費26) イ) 自己収入に係る収益計上額:0 ウ) 固定資産の取得額:30 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務724百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	—	
	計	753	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		13,133	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 休職者給与、一般施設借料(土地建物借料) ・休職者給与及び一般施設借料(土地建物借料)の執行残であり、当該債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 特別支援事業 ・特別支援事業(愛媛プロテオ科学推進システム)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) ・一般施設借料(土地建物借料)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	2

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料(土地建物借料) ・一般施設借料(土地建物借料)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援事業(授業料免除相当分) ・再チャレンジ支援事業(授業料免除相当分)について、授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、平成21年度において当該事業関連経費に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	670 退職手当 ・退職手当の執行残669については、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料(土地建物借料) ・一般施設借料(土地建物借料)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	674

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	14,436	14,436	-	
施設整備費補助金	2,238	2,336	98	(注1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	425	811	386	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	67	67	(注3)
自己収入	16,700	18,463	1,763	
授業料、入学金及び検定料収入	5,539	5,455	△ 84	(注4)
附属病院収入	11,051	12,789	1,738	(注5)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	110	219	109	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,609	2,636	1,027	(注7)
引当金取崩	-	11	11	(注8)
長期借入金	1,318	1,226	△ 92	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	-	-	-	
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	1,072	999	△ 73	(注10)
計	37,798	40,985	3,187	
支出				
業務費	27,060	27,890	830	
教育研究経費	16,775	15,044	△ 1,730	(注11)
診療経費	10,285	12,846	2,561	(注12)
一般管理費	2,716	2,596	△ 120	(注13)
施設整備費	3,556	3,629	73	(注14)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	425	811	386	(注15)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,609	2,213	604	(注16)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,888	1,870	△ 18	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	37,254	39,009	1,756	
収入-支出	544	1,975	1,431	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額276百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、(重信)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備等により、予算金額に比して決算金額が98百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が386百万円多額となっております。
- (注3) 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、予算計画時に決定されていなかったことにより、予算額に比して決算金額が67百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、平成21年度入学者の減等により、予算額に比して決算金額が84百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、脳卒中・循環器病センターの拡充専門・ICU、SCU、NICU病床の増床・手術件数の増加などにより、予算金額に比して決算金額が1,738百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として有価証券の運用益・受取利息・育児・介護雇用安定等助成金・不用品物売払等により、予算金額に比して決算金額が109百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して1,027百万円決算金額が多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、退職給付引当金・賞与引当金を取崩したことにより、予算金額に比して決算金額が11百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金については、(医病)基幹・環境整備に係る計画変更のため、予算金額に比して決算金額が92百万円少額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、予定していた事業を病院収入の増加等に伴い、一部を自己収入に振替えたことにより、予算金額に比して決算金額が△73百万円少額となっております。
- (注11) 教育研究経費については、予算計画時には附属病院に係る教育研究診療経費を教育研究経費に計上していたこと等により、予算金額に比して決算金額が1,730百万円少額となっております。
- (注12) (注11)に示した理由及び増収に伴う支出の増加等により、予算金額に比して決算金額が2,561百万円多額となっております。
- (注13) (注10)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が120百万円少額となっております。
- (注14) (注1・3・9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が73百万円多額となっております。
- (注15) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が386百万円多額となっております。
- (注16) (注7)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が604百万円多額となっております。